

ヘイトスピーチに思う

今回は、9月8日、9日に鹿児島市で行われた第39回部落解放・人権西日本夏期講座に参加された方の報告です。ここでいう「ヘイトスピーチ」とは、在特会（在日特権を許さない会）等が在日韓国人・朝鮮人及び在日中国人に対して差別を煽ることをいいます。

以前よりヘイトスピーチについて関心を持っていたので、この夏期講座に参加して、ぜひ辛 淑玉さんの講演「ヘイトスピーチをさせる日本社会を問う」を聞きたいと思っていました。今年1月と2月に金 尚均さん（龍谷大学法科大学院教授）や辛 淑玉さんの講演を拝聴し、一層ヘイトスピーチに対する思いが強くなったからです。

講演では、まずビデオを視聴しました。いくつかの場面の中で在特会等が「殺せ」「出ていけ」などのプラカードを持ち、デモ参加者による聞くに堪えないような罵声や怒号が飛び交っていました。また、在特会はインターネットを利用して参加者を募り、新大久保はもちろん大阪、鶴橋等、さまざまな場所でもヘイトスピーチを行っています。この問題解決のため辛さんらは数年前からスイスのジュネーブの国連人種差別撤廃委員会に訴えに行き、その結果、今年の8月に国連からヘイトスピーチへの改善勧告が出されました。しかし、日本には言論の自由があります。

そのため、ヘイトスピーチも自由ではないかとの考えもありますが、言論の自由はすべての事柄に自由を認めているわけではないと思います。そこには自ずから制約があり、個人に対する嫌がらせは許されないことです。

ヘイトスピーチの背景として、対韓国・朝鮮については、竹島帰属や拉致問題等があるとされています。しかし、そのことだけがヘイトスピーチの原因となっているのでしょうか。韓国・朝鮮人や中国人に対して何らかの差別意識を潜在的にもっていることに起因しているように思われます。その一つとして、書店には嫌韓・朝鮮、嫌中の書籍が並び、ベストセラーになっている本もあります。

こんな現状の中で、ヘイトスピーチに抗議する市民団体、いわゆるカウンター運動も起きています。辛 淑玉さんも反ヘイトスピーチ団

体「のりこえねつと」を結成され、反ヘイトスピーチへの取り組みを進めておられます。そして、「差別には関わら



▲超満員の鹿児島市民文化ホール

いといけない、体を張って止めないと、一つ一つなくしていかなくては」とも言われています。

この講演を聞いて、誰もが平等に生活する権利を持つているにもかかわらずさまざまな分野において差別事象が続いているということに憤りを感じました。ヘイトスピーチはその一例です。以前より形作られた構造的な差別に苦しめられた人々を標的にし、差別を煽り、侮辱し、排除するものです。そして、その人たちがもっているアイデンティティーを失わせるものです。同和問題と根本は同一であり、ことあるごとに一つ一つなくしていかなければならないと強く思いました。

女性の人権ホットライン

法務省と全国人権擁護委員連合会では、女性をめぐる様々な人権問題（夫・パートナーからの暴力やストーカーなど）の解決を図るための取組みとして、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

◆実施期間

11月17日（月）～23日（日）

◆受付時間（平日） 8時30分～19時

（土・日曜日） 10時～17時

◆専用相談電話番号 0570-070-810

※人権擁護委員および法務局職員が相談に応じます。秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。